

砺波市男女共同参画推進計画（第2次）の概要 ～女（ひと）と男（ひと）が 支えあい認めあう とともに参画するまち 砺波～

「男女共同参画社会」とは？

男性も女性も全ての個人が、喜びも責任も分かち合い、その能力・個性を十分発揮することができる社会

I 基本的な考え方

基本理念

女（ひと）と男（ひと）が 支えあい認めあう
とともに参画するまち 砺波

計画の期間

平成23年度（2011年度）から
平成27年度（2015年度）までの5年間

II 計画の内容（基本目標1～6）

1. 男女平等と共同参画の意識づくり

- (1) 学校等における男女平等の意識づくり
- (2) 男女平等の意識啓発の展開
- (3) 人権の尊重

2. 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶

- (1) 配偶者等からの暴力を許さない意識づくり
- (2) 相談と保護・支援体制の充実
- (3) 関係機関との連携と職員育成の推進

3. あらゆる分野で男女が協力しあう社会づくり

- (1) 政策・方針決定過程への女性参画の推進
- (2) 地域・家庭における男女共同参画の促進
- (3) 国際化の中での男女共同参画の促進

4. いきいきと働くことができる就労環境づくり

- (1) 女性の雇用支援の拡大
- (2) 農林業・商工業における男女共同参画の推進
- (3) 仕事と生活の調和の実現に向けた支援

5. 健康で安らぎのある生活環境づくり

- (1) 生活の安定と自立に向けた体制づくり
- (2) 子育て・介護支援の体制づくり
- (3) 生涯を通じた健康づくり

6. 計画の推進

- (1) 推進体制の整備

特徴

*この計画には、実効性を高めるため、23項目の数値目標が設定されています。

➤ ドメスティック・バイオレンス(DV)対策を基本目標に新設

- ・ 近年、DV被害者が顕在化しており、この対策を推進

➤ 「男性・子どもにとっての参画」を新たな施策の方向として推進

- ・ あらゆる立場の人々にとって、男女共同参画が必要であるという認識に立ち、男性や子どもにとっての男女共同参画を強調し、地域・家庭における男女共同参画を促進

➤ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の必要性を強調

- ・ 男女とも仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が取れた生き方ができるよう、事業所等への意識啓発をし、男女がいきいきと働き続けるための環境整備を促進



計画関連指標一覧

基本目標	課題	項目	計画策定時 (H22年)	現状 (H26年)	目標 (H27年)
1 男女平等と共同参画の意識づくり	(1) 学校等における男女平等の意識づくり	学校教育の現場で児童・生徒の扱いに関して男女平等であると思う市民の割合	57.5%	—	65%
		夫は外で働き妻は家庭を守るべきという考えに反対(どちらかといえば反対を含む。)の市民の割合	39.9%	—	45%
	(2) 男女平等の意識啓発の展開	社会通念・慣習・しきたりなどで男女が「平等」であると思う市民の割合	12.6%	—	15%
		家庭において男女が「平等」であると思う市民の割合	27.5%	—	32%
		地域活動の場において男女が「平等」であると思う市民の割合	24.7%	—	29%
		職場において男女が「平等」であると思う市民の割合	23.5%	—	27%
2 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶	(2) 相談と保護・支援体制の充実	民生委員・児童委員、男女共同参画推進員等に対するDVIについての講座の開催回数	0回	1回/年	1回/年
		女性のための無料相談窓口の開設回数	1回/月	2回/月	2回/月
	(3) 関係機関との連携と職員育成の推進	市職員を対象としたDVIについての研修会の実施	1回/年	2回/年	2回/年
3 あらゆる分野で男女が協力しあう社会づくり	(1) 政策・方針決定過程への女性参画の推進	市の審議会等における女性委員の割合	21.2% (H21年度末)	22.7% (H25年度末)	30%
		市(企業会計を除く。)における女性管理職の登用率(うち一般行政職)	17.3% (H22年4月)	25.4% (H26年4月)	19%
	(2) 地域・家庭における男女共同参画の促進	市ボランティアセンター登録人数(個人+団体)	4,766人 (H22年4月)	4,924人 (H26年12月)	6,000人
		女性消防団員加入率(全体に占める女性団員の割合)	8.2% (H22年4月)	8.3% (H27年1月)	8.5%
4 いきいきと働くことができる就労環境づくり	(2) 農林業・商工業における男女共同参画の推進	家族経営協定の締結数(うち構成員に女性を含むもの)	16件 (H22年12月)	16件 (H26年12月)	20件
	(3) 仕事と生活の調和の実現に向けた支援	市男性職員の子の出生時における育児休暇取得率	50% (H21年度末)	83.3% (H26年度末)	100%
		市男性職員の育児休業取得率	0% (H21年度末)	0% (H26年度末)	10%
5 健康で安らぎのある生活環境づくり	(1) 生活の安定と自立に向けた体制づくり	介護等の出前講座回数	25件 (H21年度末)	31件 (H25年度末)	30件
		(2) 子育て・介護支援の体制づくり	病児・病後児保育実施保育所数	0件 (H21年度末)	1件 (H25年度末)
	(3) 生涯を通じた健康づくり	女性の乳がん検診受診率	30.4% (H18年度)	30.6% (H25年度末)	35%以上 (H24年度)
		女性の子宮がん検診受診率	24.4% (H18年度)	32.9% (H25年度末)	30%以上 (H24年度)
		週に1回以上運動する人の割合(成人男女)	33% (H18年度)	37.3% (H23年度)	50% (H23年度)
		成人男性の喫煙率 成人女性の喫煙率	66.2% 3.1% (H18年度)	20.4% 3.0% (H25年度末)	45%以下 減少 (H24年度)
成人男性肥満者割合 成人女性肥満者割合	30.4% 23.9% (H18年度)	36.5% 22.0% (H25年度末)	25%以下 20%以下 (H24年度)		